

# 女性活躍推進法に基づく **えるぼし企業を認定** しました！！

滋賀労働局 雇用環境・均等室

滋賀労働局は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の取組に積極的な取組を行った企業として、

## **株式会社 あいむ** (守山市、医療・福祉)

を認定しました(認定段階3での認定となります)。



### ■■認定企業の取組紹介■■

#### ○採用に関する取組

- ・ ホームページ・Instagram・YouTube・パンフレット・広報誌による会社紹介
- ・ インターンシップ・介護実習の積極的受け入れ

#### ○継続雇用に関する取り組み

- ・ 社内研修・資格取得援助など長期的なバックアップ体制で人材を育てる
- ・ 個別面談を実施し、従業員のワークライフバランスを理解し相談しやすい環境づくり
- ・ 育児休業取得率 100% (令和6年12月時点 5名育児休業中)
- ・ 育児休業中も情報提供しスムーズに職場復帰できるよう配慮
- ・ 働き方改革を実施(職種により、時短勤務・リモートワーク・週休3日制導入)

#### ○長時間労働是正のための取組

- ・ 勤怠の確認チェックを実施し、長時間労働の可能性がある者については管理職による業務整理を実施している

#### ○管理職比率に関する取組

- ・ 人事考課を基に男女平等に昇進・昇給を実施。意欲ある女性社員は積極的にリーダー職に登用(令和6年3月末 女性管理職 66%)

#### ○多様なキャリアコースに関する取組

- ・ パート社員からの正社員転換制度を実施
- ・ 退職者の再雇用

### ■■認定企業よりメッセージ■■

「笑顔で働き続けることができる会社」を目指してまだまだ進化中です。研修などスキルアップできる機会の提供やワークバランスを重要視し長く勤めることのできる会社を目指しています。

#### 【えるぼし認定制度とは】



女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進のための一般事業主行動計画を策定し、その旨を届け出た事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主が、申請により厚生労働大臣の認定が受けられる制度です。

認定は、5つの評価項目(①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)を満たす項目数に応じて3段階(※)あり、認定を受けた企業は右のような認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告、名刺、求人票などに使用して、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につなげる効果が期待できます。

#### 【女性活躍推進法、えるぼし認定についてのお問い合わせ先】

滋賀労働局 雇用環境・均等室 TEL:077-523-1190